

生駒市市民自治検討委員会設立準備会（第15回）議事要旨

日時：平成17年3月30日（水）10：00～11：50

場所：市役所404会議室

出席委員（敬称略）：相川、中川、野口、上埜、金谷、鶴田、森

1. 「生駒流市民自治をみんなで語る会」の開催結果について

事務局：本日の案件としては、「語る会」の開催結果の確認と平成16年度報告書の検討の2点である。報告書ができれば、市長も入る場で意見交換と最終的な提言をして頂き、本準備会としての区切りとしたい。

中川委員：「語る会」の会議録については、逐語的にかなり正確な内容となっていると思う。会議録の修正があれば、1～2日中をお願いしたい。それで確定としたい。

2. 平成16年度報告書について

中川委員：次に報告書についてお願いしたい。

事務局：（資料の説明）特に、検討委員会の人数、構成、部会のあり方などをご検討願いたい。また、報告書のタイトルについてもご検討願いたい。

野口委員：タイトルは、具体的なイメージをつけた方がよいのか。あるいは、「市民自治基本構想の策定に向けて」と柔らかい表現にするのも一案である。

森委員：「検討の経過」ということでもよいのでは。

中川委員：「市民自治基本構想策定に向けての調査報告及び提言」でどうか。次は最終提言ということになる。

相川委員：準備会としてこれが最終になるのであれば、「平成16年度」というのは必要かどうか。

中川委員：「最終報告書」とすればよい。

事務局：33ページでの議会との関係で、この表現、内容はこれでよいか。

中川委員：「議会とのタイアップ」、「連携」とすればよいのでは。
また、「行い、早急に決定する必要があります。」は「行いつつ進めていく必要があります。」とする。

事務局：準備会としての最終報告となるので、報告書の最後に「結び」があればと思うが、どうか。

中川委員：「結び」として決意表明をすることとする。報告書の30ページまでは既に終わっている部分であるので、31ページからの5章について集中的に議論し、固めていきたい。委員会の具体的役割として「市民への広報」とあるが、これは、委員会の名において市の広報紙を通してできるということか。

事務局：そうである。

森委員：広報紙だけでなく、ケーブルテレビを活用して欲しい。加入している市民は多い。

事務局：広報におけるケーブルテレビの活用については確認する。

野口委員：ケーブルテレビの活用は考える必要がある。KCNも対応していただけたらと思う。

金谷委員：駅前のビジョンは使えないか。今はあまり内容的にこれというものが流されていないので、見ている人が少ないように思える。

事務局：ビジョンは、歩いている人などが短時間しか見ないものなので、単発的なものであればいいが、長いものは編集が必要である。広報のあり方の具体的なことについては、委員会設立後、広報広聴部会で、市民の皆さんに考えていただきたい。行政の発想では固いものになってしまう。

鶴田委員：委員会の設立に際しては、市役所の各課に出入りされている市民団体への声かけをお願いできないか。

事務局：今後の庁内体制のあり方が課題であり、検討委員会に対応できる受け皿が必要となる。市民活動推進課だけでは対応できないので、プロジェクトチームをつくる。その際、アンケート結果にもあったように、職員の意識をもっと高めていくことが課題となる。市民団体への声かけについてはその中で検討させていただきたい。

中川委員：部会構成はこれでよいか。自治基本条例をイメージした場合、「前文・総則」、「市民」、「市長、行政」、「議会」という構成になる。また、市民関係では、住民自治協議会、NPO等への支援、行政関係では、情報公開、行政評価、パブリックコメント、審議会等への市民参加などの条項が出てくる。さらに、議会の考え次第であるが、議会の公開、倫理規程などをどうするか。理念だけの自治基本条例であれば、作っても仕方がない。生駒市は、名張レベルの水準をめざすのであろう。部会構成について、初年度はこれでいって、2年目には、条例の章立てに沿って再編成する必要がある。

あるかもしれない。特に、議会に関する部分については、議員の参加を得て十分に議論する必要がある。

森委員：北海道のニセコ町長のインタビュー記事を読んだところ、まちづくり基本条例のポイントは「情報共有と参加」と紹介されていた。我々としても、先進事例としてどのようなものがあるか十分に分析する必要があると感じた。

中川委員：ニセコ町は先進的な取り組みで有名になったが、自治基本条例というよりは、まちづくり基本条例という内容である。生駒市は、新伊賀市、上野市、多摩市などのレベルをめざすべきである。そうでないと市民が納得できないのではないか。そのためには、議会と二人三脚で進めていく必要がある。

事務局：議会の外で勝手にものが作られていくという印象が一番まずいと考えている。

金谷委員：委員数の30名は、「その他」まで入れてということか。

事務局：ここに書いているようなメンバー構成であれば合計で概ね30名程度になるということである。

野口委員：委員会の構成については、名張などのモデルを想定して考えておかないと部会の役割も曖昧になる。

事務局：30名の委員会となると、一つの方向に議論をまとめられるのか不安がある。

中川委員：委員の30名については、まずの「市内で活動実績のある各種団体を代表する者」の団体がどれだけあるかを考えてみる必要がある。ここに例示されている以外に、青年会議所（JC）、農業団体（農協）、社会福祉協議会などがあり、これだけで10名を超える。活動実績のある団体ははずしてはいけないと思う。

事務局：次回の会議までには、委員構成について各種団体など細かく精査するので、確認をお願いしたい。

中川委員：議会代表は最低2名は必要で、3～4名でもよい。各種団体で約15名、公募市民は5名程度、行政職員は2名程度、学識経験者は3名程度か。の例は、もっとたくさん出しておく。自治基本条例が射程にあるから、地域、市民社会を支えてきた団体ははずしてはいけない。自治会の枠も北部・南部というかたちで2～3名でもよい。

事務局：行政職員については、プロジェクトチームの会長を考えている。

野口委員：今の話であれば、30名でも足りない。人数はもっと増やしてもよいと思う。部会の中で実質的に議論すればよい。

中川委員：3部会はこのままとする。次年度以降に条例の構成に合う形で再編成することとし、今の3部会の下に書いておく。各部会を担当する職員は大変である。最初の4～5回は認識の共有のための議論に時間をかける必要があり、ストレスがたまるかもしれない。「総則・原則」についてあまり問題はないと思う。情報公開、人権、環境への配慮、参加の原則などを議論することになる。「地域コミュニティ」では、自治会、NPO等のネットワークなどを検討する。「行政・議会」については、行政の原則をどこまで書くかであるが、この部会は行政職員や議員だけで構成するという事ではない。

事務局：名張の報告書を見ていると、きちっと整理されている。今後、行政側も勉強させてもらいたい。

中川委員：名張の場合、検討委員会の回数は少なかったが、その前に合併に関するタウンミーティングを200～300回程度やっていたので、啓発と教育がなされており、短期間で議論が共有できた。公募市民は3名程度、後は各種団体の代表で、議論は活発であった

森委員：その際は、市議員も最初からスムーズに議論に入ってもらえたのか。

中川委員：議会も合併問題で議論を重ねていた。最長老の議員さんが検討委員会に入っていたのがポイントであった。

上埜委員：名張の場合、自治会も含め職務分担、分掌がきちっと決められており、それぞれ重なるところがない。

中川委員：先に住民自治協議会（まちづくり地域委員会）ができていたので、やりやすかった。生駒はまだこれからであり、どこかの地域でモデル的に始めることになると思う。住民自治協議会をつくっても、自治会だけでは無理であり、警察、郵便、消防など地域の他の人たちの力を得ることが必要である。困っていることについて助け合いをすることである。神戸でやっている安全なまちづくりへの取り組みなど、そこまで具体的にイメージした方がよい。

森委員：我々の地域でも、最近空き巣の被害が増えているようだ。

中川委員：近所同士の声のかけ合いがあれば泥棒は来ない。人々がつながりあっている地域は、人間集団の雰囲気分かる。そのあたりが今後のテーマになってくると思う。行政の問題について、文句はいっぱい出てくると思うが、それに対してどういう仕組みをつくるかという段階になると、経営者的な視点からものを言える人は少ない。検討委員会の委員はそれでは困る。

事務局：今までのお話を受けて、次回までに 32 ページを見えやすくしたい。5 月頃に報告書ができれば、市長にも入っていただき、意見交換を行いたい。その提言を受けて、行政として立ち上げに向かうこととしたい。

金谷委員：タウンミーティングは広報広聴部会の中でやっていくのか。検討委員会の中で先にタウンミーティングを行い、きめ細かい地域の実情を知っていくことが先ではないか。

事務局：部会ではタウンミーティングの手法、進め方を検討することになる。どこが主体となってタウンミーティングをやるかはまだ決まっていない。検討委員会の全員で議論するとまとまらないと思う。

鶴田委員：生駒で活発に活動されているある市民団体のトップの方から検討委員会に参加するには、時間的な制約などクリアすべき条件があり、むずかしいかもしれないが、現場の生の声を聞いていただく機会は、是非作ってほしいという意見を聞いた。団体の中では、トップ層と末端で意識のギャップがある場合があるし、団体の長は、活動の実情に精通している人の場合もあれば、行政に顔が利くタイプの人の場合もあるとのことであった。

中川委員：今のお話は、行政への要望、あるいは住民側の問題、のいずれか。

鶴田委員：検討委員会に出てくる方のことである。

野口委員：今のお話は、委員の選出母体のこととは少し違うと思う。まず検討すべきは、どのようなグループから出してもらおうかということで、人選は次の問題である。人選は、こちらから「この人を」とお願いすることも考えられるし、各グループにお任せすることも考えられる。

相川委員：その点に関して、32 ページで部会の設置について「必要に応じて委員以外のメンバーを含める」としているのは大変よいことである。これで、実質的な議論ができるようになる。

鶴田委員：私自身、準備会に公募市民として参加しているが、個人として属している団体の意見は出せなかった。

中川委員：団体の代表であるからといって、団体の利益を主張されたら困る。それぞれの方が市民的感觉、価値観で参加されることが望ましい。団体の代表であっても、個人としての意見を出してもらえばよい。利益代表のぶつかり合いではなく、皆でコンセンサスをつくっていく場とすべき。それから、報告書の中で、庁内のプロジェクトチームと検討委員会との関わりについて書いて欲しい。両者の間で、報告書案についてキャッチボールのようなやり取りをするようにすれば筋が通る。何のためにプロジェクトチームをやるのかを明らかにできる。その際にはスケジュールも明らかにしていく必要がある。

事務局：今後進めていくに当たっては、まだまだ行政の足腰を鍛える必要があると考えている。報告書の最終的な確認と、市長が入っての意見交換ということで、正式に提言するまで、あと2回準備会をお願いしたい。

中川委員：庁内のプロジェクトチームをつくと、庁内にさざ波がたつようになり、効果がある。職員研修について提案がある。勤務年数5年以上のすべての職員が、年金、福祉、介護保険、水道など窓口業務の説明が一通りできるように、12ヶ月かけて週に1回ぐらい研修を行うべきである。職員が何でもわかり、第一次窓口業務ができるようになれば、市民からの信頼は確実に上がる。また、お互いの仕事への理解が深まり、職員の文化も変わる。職員が長い間同じセクションにいて、他のことはわからないというのはおかしい。

森委員：ニセコ町でも、徹底的に職員研修を行った結果、他市の講師になれるぐらいの職員が増えてきたようだ。

中川委員：先ほど述べた研修に取り組んでいる自治体はまだ少ないが、いずれ全国的な傾向になるはずである。何でも市民の視線で考える必要がある。

事務局：ただ今の職員研修についてのご提案は、早速担当課に伝えたい。

中川委員：名張型の条例をつくるのであれば、公益通報制度、市民投票制度などについても議論すべきである。行政として必要ないと考えるのであれば、その旨確信をもって主張すべきである。そのためには職員集団のトレーニングが必要であり、市民活動推進課だけでできるものではない。

鶴田委員：広報紙に「聞き耳ポスト」が紹介されていたが、意見が出た後の処理はどうなっているのか。

事務局：「聞き耳ポスト」は政策的な意見を吸い上げていくもので、良い提案であれば担当課で検討し、中期実施計画に計上し、予算化という取り組みを行っている。

鶴田委員：広報紙の中に、関係課に送られて検討されるという前向きな言葉があればよいと思う。

金谷委員：投函した人は、行政がどう受けとめるか気になる。広報紙で検討状況などを伝えて欲しい。これは、市民参加の意欲をもたらす方法である。

事務局：「聞き耳ポスト」で年間400～500件の提案があり、その他に市民意見のメールが800～900件あるので、年間約1,500件の意見に対して、それらを仕分けし、追跡していくのは事実上難しい。出された意見は、すべて部長会でオープンにされている。

中川委員：いきなり条例をつくっても、議会や市民の理解がないと前へ進まない。ようやく議会も

入っていただける状況になってきたが、今後どのように入ってもらうかはお任せする。行政内部の話としては、人事政策、法務政策、公益通報制度、財政原則、行政評価、外部監査などについて庁内検討会できちっと議論しておく必要がある。

森委員：指定管理者制度が来年9月からスタートするが、生駒市における進捗状況はどうなっているか。

事務局：市として検討せざるをえない状況になっているので、担当課が中心になって施設の仕分けをし、検討を行っている。

中川委員：指定管理者制度については、効率性・経済性を考えると、施設を売却して民営化した方がよいことになってしまう。問題の本質は、施設運営がうまくいくのかどうかということである。国際交流センターについて多様な外国語に対応できるNPOの力を借りてうまく運営するというのが本来の姿であるのに、安上がりのための制度と勘違いしている自治体が多い。駐輪場・駐車場、テニスコート、プールのような単なる施設管理型と福祉、人権、文化、社会教育施設のような管理・事業一体型の施設とは違う。このあたりを間違えると、施設をこわしてしまうことになる。コミュニティセンターは地元自治会・町内会を指定管理者にしてもよいかもしれない。施設の規模の大小、機能の複合性、事業の内容などをふまえて十分に検討し、判断する必要がある。

3. その他

次回の準備会は、日程調整の結果、4月27日(水)18時から開催することとなった。

以上